

令和3年9月30日

保護者の皆さまへ

貝塚市教育委員会  
教育長 鈴木 司郎  
貝塚市立第五中学校  
校長 北野 久美子

### 貝塚市立学校等における緊急事態宣言解除後の対応について

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、大阪府に対する緊急事態宣言が解除されたことを受け、大阪府教育庁から要請されている本市学校園の10月1日からの対応について、下記のとおりといたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

もし、お子さまやご家族に体調が悪い等の健康に不安のある場合には、無理をさせずに学校を休ませてください。その際は、欠席とはせずに「出席停止」として取り扱います。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しており、必要に応じて変更が生じる場合があります。そのような場合には、改めてお知らせいたします。

### 記

#### <授業について>

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態を継続する

#### <修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について>

- ・感染防止対策を徹底したうえで実施する
- ・ただし、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合、中止または延期する

#### <学校行事（文化祭・体育大会等）について>

- ・来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施する
- ※10月2日の体育大会については、9月7日配布の案内の通り実施いたします。

#### <部活動について>（小学校の課外活動クラブを含む）

- ・感染防止対策を徹底したうえで実施する
- ・部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導する
- ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底する

※10月以降、運動会・体育大会や修学旅行等、子どもたちにとって大切な行事が予定されています。緊急事態宣言は全面解除されましたが、感染防止対策については引き続き徹底してまいります。ご家庭におかれましても、ご理解・ご協力も併せてよろしくお願いいたします。